

労働保険料の第3期分の納期限は2月1日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の納付書は、納期限の10日前ごろに該当事業所へ郵送します。

また、保険料納付については口座振替が便利です。申し込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。

問 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203/FAX048-600-6223

交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により、死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている児童又は生徒をいいます。

給付対象者 県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等学校及び各種学校等に在学する平成14年4月2日以降に生まれた子どもで、下表に掲げる世帯に属する者

給付対象の子ども的人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額 子ども1人につき10万円
給付時期 令和3年5月上旬
申込期限 1月29日(金)
申請方法 申請書類(交通企画課、各

総合支所総務管理課および学校等で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18/☎048-822-0191)へ

問 県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

調理師の方は調理師業務従事者届を出しましょう!

対 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師

届出方法 令和2年12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名等を、指定様式にて埼玉県調理師会へ

届出期限 令和3年1月15日(金)

問 一般社団法人埼玉県調理師会(☎048-862-6443) / 県健康長寿課(☎048-830-3585)



発達障害者就労支援センターについて

県では、発達障がい者に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。

同センターでは、発達障がいのために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに500人以上が就職しています。

対 医師の診断や障害者手帳の有無に関わらず、発達障がいの特性があり、

その自覚がある方で企業等への一般就労(障がい者雇用枠での就労を含む)を希望している方。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの支給決定が必要です。

問 ジョブセンター川口 ☎048-299-2070 / ジョブセンター草加 ☎048-929-7600 / ジョブセンター川越 ☎049-249-8772 / ジョブセンター熊谷 ☎048-501-8917

募集

消防団員募集

災害から地域を守るため、市では消防団員を募集しています。

入団を希望する方は、所定の手続きがありますので、まずはお問い合わせください。地区によっては定員に空きがない場合があります。

入団資格 市内在住・在勤・在学者で、健康な18歳以上の方

※入団には、地元分団の推薦が必要になります。

問 消防防災課消防団係(内線2643)



災害時支援隊員募集

内 大規模災害時に消防団の活動を後方から支援する組織で、消防団長の出動要請に基づき支援活動を実施しています。

登録資格 18歳以上の市内在住者

活動内容 避難誘導・負傷者の応急援護・避難所における備蓄物資等の配布・年2回程度の救急講習や訓練等

問 消防防災課消防団係(内線2643)